

スペイン革命におけるCNT (16)

ホセ・ペイラツ

今村 五月 訳

バルセロナ木材組合

バルセロナ木材組合は集産化の事業において多分最も勇敢なそして独創的な——もの一つだった。この連合の組合によって実現された革命的事業を、いくらかでも視野を広げて描写するには、紙数が足りない。それは社会化の問題に決断をもって取り組んだ少数のもの一つなのだった。この組合の独創性は、革命の要請と運動と全体的利益には無関係の、経済主義的形態に矮小化されてしまった集産化された事業という考え方に對抗したところにある。社会化された木材事業は、伐採場と輸送機関を有する木材用林から連合の製材工場や材木店に至るまで、全生産過程を包含するに至った。生産センターには遊戯施設やプールや図書館や、専門的技能養成部や学校等の設備があった。展示会がいくつか開催されたが、それらは組織の能力を示していた。技術・職業学校が計画されていたが、それは戦争の悲劇的終結によって未完に終わった。

彼らがとった方針は、企業の集産主義的批判と、生産過程におけ

る一定のサンディカリズムの影響の復活とによって代表される転向への、厳しい批判であった。

「……真の接収を達成するかわりに、住民に十分な満足を与えるかわりに、雇用主に週給を支払うよう義務づけ、日給を上げ、労働時間を短縮した。しかも戦争の真只中で！」

ヘネラリダッドによって有価証券はすべて接収されたが、架空の財産への抵当が認められて途方もない額になったので、今日、決算が行なわれ、生産することもなく費されて経済をこれほど破壊した何百万という金額が明らかにされてから後悔しなければならなくなった。

大量の寄生虫的官僚が生み出された。木材部門は、その統制下の労働では官僚を減少させるよう努力した。生産を行なわない統制委員会が余りに多すぎる。これらには権利はない。

我々は最初から乱費を続けることに反対してきた。そして我々が独自の手段で産業に刺激を与えてきた。乱費の流出を続け、乳牛の乳をしぼり尽くすことを我々は許せるだろうか。それはとり

もなおさず破産寸前の工場にヘネラリダッドの金を引き出し、ありもしない製品に担保をかけることなのだ。それらは破産宣告によって回収不可能となるだろうに、統制委員会は経済を大いに害してでもこれらの操作は行なわれべきだと思っている。

事ここに至って、我々は我々の生産力を示すとともに、経済を救うための実際的試みを実行しようとする。同時に、複雑な仲介装置と予算と賃金体系ならびに官僚制を廃絶するであろう。我々は、革命の初期には木材業は二次的位置にとり残されると考えたから、同産業を集産化することはできなかった。そして我々は我々の組合の多くの部門が姿を消すべきであると思っており、そう信じ続けてきた。

我々は誤解していたから集産化することができなかった。最初から組合の存在を認めることは望まなかった。だから、確かに、もつとわずかの金で別の方法で集産化を行なっていたなら、今日ではすべての産業が完成されていただろう。カタルニャで我々は、他の諸地方と同様に、我々の全国的産業を発展させるよう努力しなければならず、それは方法そのものにかかっているのである。明日への見通しをもって目下の必要のために機械を採用しなければならぬ。

木材組合は、責任感という意味を広く解し、現実を理解し、革命の前進を続けるばかりでなく、我々の経済、国民経済を考慮しながら革命を誘導しようとした。この目的のために、我々は独自の生活手段をもたぬ小所有者や無資力の小雇用主をすべて保護し、取るに足りない従業員からなる微視的な作業所を、どの組合本部に属するかを不問にして引き取った。為すこともなく経済を

も生産的にも破産と認められたものだけを集産化した。

我々が集産化令を受け入れなかったと言うのは誤解である。全く逆だ。我々はそれを受け入れた。ただ実行の段階で別の解釈をしたのだ。ある者にとっては、大共同組合に他ならぬこの集産化を行なうことは、簡単で当然のことだったかもしれない。そこでは独自の生活をもつ産業だけが生存を保證されている。しかし、その代りに、貧しい者は彼だけの生活力のままに置かれるのである。つまり、新たな成金と相も変わらぬ貧乏人という二つの階級を生み出すことではない。許せない不平等である！

我々は全産業の集産化を受け入れた。しかもたった一つの金庫で平等な分配を達成した。受け入れなかったのは貧しい集産体と富める集産体ができることだった。ここに集産化の真の問題が存在する。生産の全部門をそっくり集産化するか、実際的な試みを行なうに任せるか。これこそ木材部門が行なったことである。……「〔CNT・FAI情報〕、バルセロナ、一九三六年一月二五日号」

一九三六年一月二日、バレンシアで、当時の経済再建の熱意に鼓舞された組合地方大会が開催された。ここに採択された宣言の一つがある。

「社会化のための原則——内戦の現状は労働者と組合員に大きな責任を提起している。就中、我々の産業と戦争に適応させる責任が最も重大である。

現在の破壊活動によって生じた混乱の結果、産業は組織を破壊されてしまっているので、我々は地方的統制による組織再建を試みなければならない。それらの試みは経済秩序と組合との矛盾を

害している労働者のことしか考えなかったのである。さて、これらの作業所から、我々自身の資産と労働者の組合費を利用して、バルセロナにはかつて決して存在せず、スペイン全体にも極めて少ないような二百人あるいはそれ以上の労働者を有する連合の作業所を建設した。計画の大きさに我々を氣遣いだと嘲笑する住民の冷淡さと闘った我々の闘争は巨大だった！

初めは際限もない無理解ばかりだった。我々に原料を供給すべき諸産業がそれを拒否した。というのは、革命の初期の動きを警戒して、我々が生産物を徴発したり接収したりすると思ったからだだったが、指定した日に我々の第一回の支払いを行なった時、我々の最初の勝利があった！全体に総額三〇万ペセタを支払ったのである！我々の最初の勝利だったと言うのは、支払うこと、我々の約束を果たすことよってカタルニャ全体で無限の商業上の信用を獲得したからである。我々は商人を納得させ、我々を干上らせようとする連中を、こともあろうに許すために、激しい闘いをしなければならぬことを知った。統制委員会は我々が金を支払わないと思っていたのだ。我々の注文に応じるのをきっぱり拒絶しないで、我々が買えないように原料を汚ないやり方で値上げした。だが、我々は我々の言葉の責任をとった。木材組合の資力と誇りを示した。そして我々を欺いているのを知りながら、我々は、ブルジョアより千倍も物質主義者である統制委員会の望みのままの金額で次々に買ったのだ。

我々は主要な作業所を集産化することもできたし、その方がより簡単だっただろう。しかし、生活手段をもっている者には、彼らの力が及ぶかぎり産業を発展させるままにしておき、経済的に

明らかにした。その矛盾はいくつかの地方で、しかし同一産業と同一地方の工場間とで提起された。出現したこれらの困難は、地区全体にわたる最も完全な構造であっても、我々の産業を維持するための秩序を確保するには不十分であることを、我々に教えた。

以上の理由から、我々は産業の社会化が全国的規模で行なわれる必要があることを指摘する。しかしながら、大会から委任された使命を果たすために、工業の社会化はいかにあるべきかに関する我々の考えを、ここに明らかにする。

我々の工業の社会化を検討する時、我々は、多くの場合その生産量の少なさの故に、着実な生産過程に必要な技術援助を受けていない軽工業系の工場に行き合う。工場主自身、おきまりの製造の秘密を守って、技術部隊をつくる考えなど持たなかった。技術的・商業的知識の不足を特徴とする大部分の工場主の気質は、最後の実験、即ち、より良い技術とより合理的な収益を獲得するために合併した大工業をつくる、ということに邪魔していた。

必死の競争が、生産の整備を指揮して近代の工業に導くような努力と注意とを彼らに要求した。しかし、破壊活動が必要と供給の法則であるブルジョア経済の正常な関係を破壊してしまい、進むべき方向で一致する仕組みもなく、生活の経済主義的理解によって生じた道徳的低下の下に、革命によって無能力者にされてしまったのである。

すべてのことから推論して、我々の保護による社会化は、各産業内部の組織と体系の欠陥を是正することでなければならないと、我々は考える。

ある産業の社会化に着手する時には、その産業を構成する種々の部門が、全体的組織的規模で全努力を集中しなければならぬ。

そうすることによってのみ、社会化された産業の健全な組織化を困難にする競争と、組合の次元での困難とが避けられるのである。生産と分配の構造は、社会化された産業の利益に無関係の分子の投機を避けるような方法で連結されるであろう。

社会化された産業の組織図——工場評議会、各部評議会、産業評議会、産業評議会は、技術労働者一人、管理者一人、工場を構成する各部門の代表一人とからなる。工場評議会は工場の絵合によって任命される。

各部評議会は全体的必要に従って種々の工場の管理を統制する。新製品の製造を検討し、そのための市場を探す。製造計画を検討し決定する。技術的に工場に採用できるような新しい製造方法を検討する。技術職業学校を設置する。

産業評議会、地域的、地方的、全国的規模で種々の部門の間の連結を確立する。産業全体の一時的あるいは年間の労働の統合計画を検討する。各部評議会と協議して生産品の価格を決定する。産業労働者の道徳的経済的向上を検討する。経済評議会を通して他の諸産業との連絡を保ち、これらの産業とその経済全体の情報受信と調節の機関となる。産業評議会は産業集会以て任命される。

ある産業の社会化はその産業の経済状態を完全に検討した上で着手されなければならない。そのために、産業の各部門は経済評議会に社会化計画を提出し、その中で社会化されようとしている産業の生産力をできるだけ明確に詳述しなければならない。その産業を構成する労働者数。使用される原料の産出地。製品を消費

する市場。経済的發展性。」

次の社会化計画は、一九三六年八月に開催されたバルセロナ公共興行統一組合総会によって採択された。

「公共興行の社会化（映画館部門）——第一条——映画産業の全部門の全種類の労働に対して賃金は単一である。

第二条——バルセロナの全地域とその近郊で得られた収入は、映画経済開発委員会と呼ばれる経済委員会の金庫に毎日入れられる。

第三条——支払いは、週一日、経済委員会がその所在地で行なう。支払いの行なわれる日時は、映画館および当該部門の支払いの窓口に出すビラで広告される。

第四条——一週間に得た利益は、各現場にいる全労働者に応じて十分な割当額に分配し、その割当額に一定の率を掛けたものが、各労働者にあてられる週給となる。

第五条——組合は一職員労働者として、館内で最高の者と同じ割当額を与えられる。

第六条——あらゆる種類の見習労働者は、彼が労働を提供した映画館で、週最高三六時間を越えない労働時間数に応じて、賃金を受け取る。適用される率は正規の労働者と同じである。

第七条——種々の種類の労働は次のような割合を与えられる。組合一〇〇パーセント。映写係一〇〇パーセント。出札係九〇パーセント。出札係見習五〇パーセント。ウェイター六五パーセント。ウェイター見習三三パーセント。巡回係九〇パーセント。守衛八〇パーセント。夜番九五パーセント。案内人九〇パーセント。門番九〇パーセント。清掃員五〇パーセント。電気技師一〇〇パーセント。

〇パーセント。電気技師助手五〇パーセント。三地区の電気技師

一〇〇パーセント。三地区の電気技師助手一〇〇パーセント。楽手（各映画館一八人）一人当り一〇〇パーセント。楽手一八人に代わるオーケストラの各楽手一〇〇パーセント。指揮者、専属六人と副指揮者一人、各指揮者一〇〇パーセント。各地区二人の雑役一〇〇パーセント。各地区二人の道具方と一人の助手各一〇〇パーセント。原作者、地区出札所の総収入の一パーセント。

第八条——すべての映画館のすべての種類の労働への労働者の配属は次の通りである。映写係、映写室に三人。出札係、一館に一、五人。ウェイター、一館に一、五人。巡回係、一館に一、五人。守衛、一館に二人。夜番、一館に二人。門番と案内係、現在いるもの、一館に専属で二交替以上。清掃員、現在いるもの。特別館の電気技師、一館に一、五人。三館共有の電気技師、一館三三パーセント。三館共有の電気技術助手、同上。楽手、六館のオーケストラに一八人。指揮者、六館のオーケストラに一人。六館のための交替のオーケストラと指揮者。雑役、二館に二人。道具方、二館で一館当り二人と助手一人。

第九条——興行主は職員以上の労働者として二〇〇パーセントで映画館に編入される。従業員に対する権威はない。経済委員会と直接の関係をもつ。委員会は実施された社会化に利益をもたらすような興行主の創意を十分聴く。

第一〇条——バルセロナとその近郊の全映画館の上映の開始と終了は同一である。六、七、八月には午後四時に始まり午前一時に終わる。他の月には三時半に始まり二時半に終わる。出札所は上映開始の一五分前に開き、夏には一二時、冬には一一時半に

閉まる。

第一条——映画館の労働時間は五時から一〇時までである。清掃員は例外で、一日四時間働き、週一回の休日がある。

第二条——各映画館は専用の職員をもつ。その職は意志の変更とか当該部門の組合委員会の決定によるものでなければ終身職である。

第三条——就業中の重大と考えられる過失による懲罰は、各映画館の委員会が当該組合委員会に報告する。後者は三日以内に同部門の総会を召集し、懲罰が課せられる場合には総会の出席者の四分の三の票を得なければならない。当事者は課せられた懲罰に関して同業種の総会に控訴し、最後の場合にはバルセロナ組合地方連盟に控訴することができる。

第四条——組合に加盟し、職業的にはいわゆる映画、演劇、演奏部門に加盟している劇場や演奏会場の門番や『レジスター』やその他の労働者は、映画館の同種労働者と同じ週給を受け取る。そのために、その職業の分野で定められた割当額が映画部門で得られた率に達しない場合には、同部門の経済委員会金庫から不足分が前払いされ、もしその率を上回れば、同委員会金庫が余剰分を回収して組合中央委員会金庫に収める。

第五条——病気、廃疾、老齢、不可抗力による余儀ない失業のための補助金を恒久的に設定する。a 病気、完全補助。

b 廃疾、最低七〇パーセント、当事者のかかえている扶養者数に従って補助。c 老齢、前項と同じ。d 失業、当該部門が彼の専門に応じた労働を与えることができるまで完全補助。これらの補助は組合の経済力が許す時に行なわれる。

第一六条——バルセロナおよび近郊公共興行統一組合病院と呼ばれる病院を建設する。その時に定められる形式に従って運営される。

第一七条——公共興行訓練班と呼ばれる訓練班を組織する。その機構もその時に定められる。

第一八条——バルセロナとその近郊の映画館全体の賃貸料は相当値下げされる。バルセロナのヘネラリダッド政府がこれらの賃貸料を定める。

第一九条——慈善興行の税金以外のすべての国税と地方税は廃止すること、すなわち税金を最小限に縮少することを目標とする。カタルニャ・ヘネラリダッド政府はさし当たつて存在している国税と地方税の削減を調整運用しながら、不用と考えられる税の廃止を実施する。

第二〇条——年二回慰安休暇が行なわれる。一回は、一五日間中断なしの冬休み、一回は一ヶ月やはり中断なしの夏休みである。

第二一条——映画館は効果的な入場券売りのため四クラスに分かれる。入場券の金額は各クラスで一定である。日曜日と祭日も平日と同じ金額で営業される。ただし、夕方二部と夜一部ある場合は別である。ニュース、記録、ルボ各映画の上映館はこれまで通りの労働様式を続ける。

第二二条——映画経済の動きを調整する経済委員会がつくられる。この委員会は、議長、書記長、副議長、副書記長、出納、出納補佐、配給部に属する代表三人、プログラム作成統制委員会の二人、入場券統制委員会の二人、宣伝統制委員会の二人、会計お

よび会計補佐からなる。会計と会計補佐は映画館内に住む専門従業員の総会と、各部門に属する者の数に比例した他の構成員との中で選出される。委員会の議長は、いわゆる映画館経済委員会を構成する専門労働分野に含まれている企業体の、第一回総会で決定された方式で選出される。経済委員会の各構成員の任期は二年で、さらに二年の再選も可能である。これらの職務は同種の労働者に支払われるのと同額の週給を報酬として受ける。作曲者部門からの代表は、委員会内の最高のものと同じ割合で支払われる。作者の印税からは一パーセント差引かれる。

第二三条——各部門は今日まで維持してきたのと同じ組合機構を今後も維持する。職場で加盟者の統制を行ない、各「労働取引所」を管理する。

第二四条——各映画館には労働者に関するあらゆる事を世話する館内委員会を置く。この委員会は、効果的な労働のため、各組合委員会と直接連絡をとり、映画館への配給のため経済委員会配給部門と直接連絡をとる。

第二五条——外国製および国内製のフィルムは、フィルム配給会社と上映映画館部門の経済委員会との間でカタルニャ・フィルム管理局の立会いの下に定められる条件で、まとめて扱われる。

第二六条——明らかに反動的色彩をもつ、あるいは全国労働連合を成立させている自由と人間性という大前提を冒瀆するような傾向をもつフィルムは、決して上映してはならない。この条項の効果もあがるため、経済委員会は政府の映画検閲機関と絶えず連絡を保つ。

第二七条——興行主に捨てられた映画館はすべて組合によって

直接経営される。これらの全館に、映画経済委員会はその所屬する仕事の種類に応じた週給を受け取る代行者を置く。

第二八条——封切館四館が設立される。コリセオ、フェミナ、ウルキナオナ、アストゥリテ各館である。入場券は四館同一である。

第二九条——映画館を構成する全種類の労働の週給の最高額を決定する。その評価は週一七五ペセタ以上の割合に対してなされる。

第三〇条——映画委員会金庫に入る利益は、組合の道德的経済的な必要にあてられるために組合の中央金庫に全部収められる。

第三一条——全体の率は映画経済委員会が定める。労働者への支払いは毎週月曜日に各映画館で行なわれる。

第三二条——バルセロナとその近郊で映画館として営業するためにこれから開設するものは全館、その経営のために、組合が定めた社会化体系の中に組み込まれる。すべての種類の労働につく映画館の全従業員は、各部門の労働取引所によって配置される。

第三三条——広告や陳列窓による収益は組合独自の責任で行なわれ、得られた利益は映画経済委員会の金庫に納められる。

第三四条——週単位の仕事を映画館の興行主や、実際の価値の乏しい映画館の興行主は、経済委員会が、各場合にに応じて、その映画館の実際の価値と経済的發展とに従って定めた割合で、入場料をとる。

第三五条——現在ともかくも存在する映画館は、その正常な操業のために完全に組合に直接依存することになる。理由を明らかにしたすべての要求は、映画経済委員会によって処理される。組

合によって支払われることに決まった賠償金は、委員会の経済力が許す時に払われる。——起草者——バルセロナ、一九三六年八月六日——

「劇場の社会化——全劇場関係者の夢が実現された。劇場組織は複雑なので、演劇界に関するすべての業務を経済的に結びつけることは困難だった。全員が高い社会精神に勇気づけられて、角をとり、驕りを捨て、きずなを密にし、唯一最小の報酬と絶大の兄弟愛とで——今日まで眠っていた——いかなる資本家の干渉も受けない社会化計画に参加した劇場大家族が、現在の歴史的社会的重大性を理解して、演劇界の全面的改革に発露するという奇跡を可能にした。

俳優、道具方、舞台装置、照明、従業員、種々の芸術家、俳優、オペラ歌手……全員、完全に全員が劇場の繁栄のために働こうとしている。劇場が一味徒党と資本と依存の網の目で窒息死していたからこそ、劇場労働者はそれを復活させるために全力を注いだのだ。

公共興行統一組合は、経済委員会と努力を重ねて、精神的に和して協力し、あらゆる自由の敵であるファシストによって破壊された都市に、正常な郷土の姿を回復しようとして望んでいる。

単に経済的改革を問題にしているのではない。劇場は精神的に改革されようとしている。ブルジョアの娯楽から教養の分野に入ろうとしている。劇場からあらゆる猥褻、卑俗、下品を消そうとしている。劇場はその責任に誇りを感じており、舞台のプログラムと商売人の見世物あるいは売春宿とを混同するような、あらゆる要素を追放するであろう。この活動の最初の表明において、そ

の事業を完全に実現することは、明らかに不可能である。劇場を開かなければならない。都市に平和を回復することが必要だ。時は迫まっている。住民に提供しなければならぬ演劇を、全面的な浄化の原則に従って編成することは不可能である。短時間で劇団を組織し、作品を研究し、大衆にふさわしい敬意を払ってそれを舞台に上せることは不可能である。おそらく劇団の名簿から人気のある誰かの名前がなくなるだろう。全員に仕事を与えることはできなかったのだ。経済委員会は劇場の全員に与えられる最低の報酬を受けながら、他の有給の活動を持たない人物だけを、その名簿に加えたのである。

来たる土曜日に活動を開始する芸術家養成部が絶対的なものではないことも、知る必要がある。次第に改革され、演劇界が要求する活動性を獲得していくであろう。新しい改革の基本は、公共の利益と自由に反するあらゆるものの消滅を達成することである。だから、劇場では今後さくら、転売、前売、チップ、無料入場は廃止される。全劇場でこれらのサービスはすべて無料になるであろう。

なされた努力の実例を示すために、イポリト・ラサロやマルコス・レドンドやエンリケ・ボラスのような、最も高く評価される歌手から最もつましい仕事をしている労働者にいたるまで、全劇場から徴収してつくられた共同募金からの規定の給食を与えられるということを知る必要がある。

この努力はバルセロナ市民が彼らの助力の必要なことを理解することを求めている。大衆は唯一の興行主である。まさしくこの理由によって、大衆は支配する者であり、そのすべての決定にお

いて平等主義であるから、好意による無料入場はすべて廃止される。観客全員が少しの金を、ともかくも何がしかの金を出すのである。

明日開場する劇場は、テアトロ・ノヴェグデス(カスティリヤの叙情詩)、テアトロ・バルセロナ(カスティリヤの喜劇)、テアトロ・ポリオリマ(カタルニャの喜劇)、テアトロ・ロメア(カタルニャの喜劇)、グラン・テアトロ・エスパニョル(カタルニャのポードビル)、テアトロ・アポロ(メロドラマ)、テアトロ・コミコ(レビュー)、テアトロ・シルコ・バルセロネス(寄席)である。来週からエル・ティヴォリが開演してオペラを開拓していく。現実の事情のため、劇場は夜の部だけ上演し、五時三〇分に始まる。

経済委員会は新聞広告のための資金が全然ないので、それが満たされるまでは、この重要な広告サービスは放棄されなければならない。このために委員会は、新聞や読者にできるだけバルセロナの劇場の再開を宣伝してくれるよう要請する。

土曜日の収入に入れられる全徴収額の半分は、ファシズム運動の犠牲者のために開設された募金をふやすために使われる。住民は、初めてスペインで全国的に実現され、劇場の社会化という夢に実体を与えつつあるこの劇場のキャンペーンを支援しなければならぬ。」

「衣料部門——一九三六年八月二日の集会でこの組合の全員によって採択された議案。労働の分類の構成——ある仕事の能力のない者は全員、それを学ぶ期間は見習いとみなされ、半労働者の

段階を経ないで労働者の等級に進むことはできない。この規定に従って行なわれる仕事の遂行者はすべて、その仕事あるいは専門の労働者とみなされる。理論と技術の総合的知識を有する者はすべて技術者とみなされる。以上を基本として、労働の分類の構成は四部、すなわち、一、技術者、二、労働者、三、半労働者、四、見習い、から成ることを定める。

技術者部門は、原型の製作や親方の養成、会計規則、備品設置、販売規則の責任を有する。

労働者部門は、その労働において技術上の諸規則どおり仕上げのための、十分な専門的能力を有する仕事を遂行することが任務であり、道徳的責任である。半労働者および見習い部門は、次に説明するように、定められた学校で熟練することが、その第一の任務である。

労働時間——労働は何よりもまず根本的義務でなければならず、そのあらゆる分野において個人の尊厳を最も高めることでなければならぬ。これを理解して、労働者は一人一人その能力に従って働く。基本時間は重労働について六時間である。もし一定の条件で労働時間を延長したり短縮したりしなければならぬ場合は、集会によって賛成を得なければならない。また、そのいかなる場合にも処置は全体に及ばなければならない。道徳的職業的意味における個人の完成は、学校だけを基礎としなければならないし、また、学校だけが我々の完成を実現しうるものであることを考慮して、教育の能力を十分有する技術者は、一日二時間の講義を行なう。それには部門の別なく全員が出席しうる。ある部門全体の労働者が係わりをもつ深刻な身体上の危険がもたらがった

時には、真の社会的傷痕となることを考えて、集産体事務局と、定期的な訪問によって診断書を作成すると同時に、各仕事場の事情に従って衛生規程を定める医療班に委任される。

集産体の社会的保護についての他のすべての保証に関しては、大会によって出される連合の規程に従うものとする。報酬に関しては集会によって出された決定に従うものとする。定められた賃金は、製造品の予想量の算出の基礎となるであろう。

統制と会計——重労働の基礎として始まる労働行程は完全でなければならぬと考えるから、労働への参加の統制が自動的機械的に行なわれるであろう。賃金の単一化という点でできるだけ完全にするために、賃金の計算はそれを二種類の簡単な操作にする図表によって定められるであろう。

日給の支払いのために、会計課では当座帳が作られ、労働者は各自毎日支払いを受ける代わりに、彼に都合のよい時に、働いた賃金について都合のよい額を引き出せる時に、会計課へ行くことになる。このようにして、貨幣の動きは会計課内部に集中されることになる。

販売価格の見積り——ある販売の見積り価格は、定められた時間数と賃金額、そして衣類装飾品の量という基本から出発する。これらの種類の多様性には限りがないだろうが、見積られる品質はいくつかの等級すなわち四つの類型によらなければならない。だから、品物の価格は一、二、三、四級に対応する。

仕入れ——共同作業場設立の推進に関しては我々はいかなる手段をとるべきか? いかなる予算が必要か? この目的のために、我々の連合を通してであれ、あるいは金融機関、あるいは我

我独自の手段によってであれ、これらの必要を満たす信用を獲得するという可能性を検討するための委員会を任命することが好都合であると、起案者は考える。バルセロナ、一九三六年八月七日」

レバンテの造船組合（バレンシア）——企業を構成する部門、すなわち、造船、研究、ドックの代表二名ずつから成る工場委員会によって指導されていた。工場委員会は、同産業を構成する二部門を代表していたが、管理的、技術的、経済的問題のために、極めて有能な全九名の委員、すなわち、委員長一、書記一、技術指導者一と職場指導者一ならびに五人の委員からなる労働者委員会を指名した。

レバンテの造船組合には、一九三七年八月に、CNTとUGTにはほぼ同じ割合で加盟する約千四百人の労働者がいた。労働者委員会の九人の委員は、六カ月毎に改選された。造船所は一九三六年八月に接収された。当時、レバンテ造船組合の赤字は三五一万八千六百七、五六セタだった。バルセロナの造船所——ヌエヴォ・ヴェルカノ造船所——も同様に接収された。タラゴナの造船所は国家から権利が払い下げられた。当時バレンシアの造船所には建造中の船が三体、メキシコの砲艦、ドウランゴ号、CAMPSA（スペインの独占石油資本 Compañia Arrendataria del Monopolio de Petroleos S. A.）用の石油輸送船、他に一艦があった。最初のは労働委員会によって一九三六年正式に引き渡しが行なわれ、決算は七万四八八〇、七七セタの欠損になった。他の二件は、事業が職闘の舞台で受けた破損の修復に向けられねばならなかったため、未完成のままだった。一九三六年末には赤字は三三万九千六百四九、二七セタに増えた。財政状態が回復したのは一九三七年の前期五カ月の間であ

る。同年五月三十一日の剰余額はすでに一〇四万一千四二二、八八セタになっていた。

バレンシアの流通組合——一九三七年始めにバレンシアで次の組合を基礎とする農産物流通のための労働者連盟が結成された。組合とは、CNT系の運輸組合、商人組合、レバンテ地方農民連盟、UGT系の商業組合、土地労働者連盟、であった。

この組合はまず食糧市場における販売規則を改正し、仲介業者の弊害を改めることから始めた。例えば、一人の請負人が一日平均四〇袋をもって消費者から搾取して、一日五〇ペセタの終身年金をせしめるということは禁止された。以前には一日五五〇袋を扱う仲介業者も存在したのである。第一の被害者は小売商人であり、次はおとなしい消費者家庭であった。

もう一つの仕事は商品の目方と品質のごまかしを禁止することだった。老練の技術者がレバンテ地方の全村に分散して、生産者や組合機関と直接接触をはかり、仲介業者に強い衝撃を与えた。

もう一つの目的は生活物資（果物や野菜）の価格騰貴を回避することだった。統制のないいわゆる「自由市場」では、生産物は名目上の生産者（実際には仲介業者）によってはるかに高価に売られていた。

例

- 自由市場
 - 馬鈴薯 一、二五キロ
 - 隠元豆 一、七五キロ
- 統制市場
 - 馬鈴薯 〇、七〇キロ

隠元豆 一、二五キロ

自由市場で払底した生産物が、統制市場で無料で得られて、それ以上の値をつけられたりした。いわゆる「運送屋」の手数料は二五パーセント引き下げられた。

この事業の全計画が全面的社会化を指向していた。消費者のためにバレンシアに入ってくるすべての生産物の統制と、事実上投機の巢であった自由市場の廃止とを考えていたのである。そのために、すべての生産物をきりぎりの価格で売れるような大店舗に全小売業者をまとめること、例えばバレンシアに一大市場を設ける計画、が考えられた。

「バルセロナにおける建設業の集産化のためのUGTとCNTの協定——現在我々の置かれている革命的情勢の要請と、建設業労働者の間に存在する団結への意志と希望とに従って、大衆のこの感情を把握した両組合は、共同で実現しようとして決定した大事業の実現への出発点となるであろう若干の具体的な協定に達した。

一月五日に開かれたこれら二組合の合同会議で採択されたところから従って、次の同志諸君による連絡委員会を設置した。ヴィラロ、ラフツ、ソレル、マス、ゴンサレス、以上UGT建築業組合代表。ガヴィン、スピラナ、ズラン、マルチネス、ロンバス、以上CNT建設業統一組合代表。両組合はその連絡委員会を通して次の協定に署名する。

一、一九三六年二月一日の『官報』による集産化令と同年一月二八日付法令に従って、バルセロナの建設業の全面的集産化

を共同して推進すること。

二、さしあたり、業種別組合がつくられていないので、次の部門に統合されるであろう。建築技術師、現場監督、設計技術師、暖房技術者、左官、人夫（建築業）、モザイク技術者、職人（モザイク工場を含む）、絶縁体および防水加工技術者（製品貯蔵倉庫を含む）、石材、大理石（研磨工、石工）、寶石（工場を含む）、紙張職人（販売所を含む）、しっくい細工師、暖房技術者（取りつけ業者）、れんが工（工場の炬を含む）、窯業、石工（採石場を含む）、ペンキ職人、石膏職人、屋根職人、舗装職人、枠組み職人および鉄筋コンクリート職人。業種別組合をつくって建設業組合に加入するすべての部門は、木材、電力等の組合と同様に、以前と同じ条件で統合体の中に含まれるであろう。

三、前述の集産化令に従って、産業中央評議会が両組合本部によって各加盟者数に比例する数でつくられるであろう。下部機関においても同様の比例制が維持されるであろう。

四、大産業統合体内では自由な結社の権利が尊重され、各自はその身分証明書と固有の人権を有し、理論上の問題はすべて除外されるであろう。この機関の使命は組合間の問題とは別だからである。

五、連絡委員会の任務。この協定の第二条に従って、「カタリニャ」経済省に集産化を提議すること。集産化および産業中央評議会をすみやかに法制化すること。市の所有地の自治体有化を推進すること。いかなる性質のものであれ、各部門間に存在し、あるいは生じる可能性のある確執を緩和すること。産業中央評議会が設立されないうちに、集産体は正常に発足することになるだろう。

うからである。時がたてば、プロレタリアの最大の願望である単一の組合本部の結成を達成させるであろう条件を熟させるために、忠誠をもって働かなければならない。同委員会の現下の活動の眼目は、個人的に、悪意からというよりは無知から、両組合間で採択された協定の実施が妨害されるのを避けることであろう。

六、建設業統合の立法化を遂行するために、連絡委員会は組合員の全権を代理する法的責任を負う。同委員会のあらゆる協定や決定や活動は、当該部門に通達されるであろう。

UGTの建築、CNTの建設の各バルセロナ組合は、確固たる協定に達するためには個別利害を越えなければならず、それが各組合の基本原則に抵触しなかり、反ファシズム運動とわが産業労働者の全体利益が最優先されなければならぬと考える。

——バルセロナ、一九三七年一月一日。建設業統一組合、CNT。建築業組合、UGT。

「カタルニャ電力事業の接収——運動が始まると、我々は責任の重さに耐えて、もし我々が勝てば国民生活を麻痺したままにしておくことはできないという至上命令に従って、多数の同志が種の公共事業の指導についた。企業もまた各々の規則を持っていた。その第一は、異常事態の続く間は企業に属する全労働者は各自の家に留まらなければならない、指導部は個人の安全に責任を持たないから、というものだった。そのような指示に対して、我々は、労働者の規則はそんなことではない、だから、我々は公共サービスを提供し続けるであろうと回答した。次いで我々はその複雑さを十分知っている産業を保証するための指令を出し始めた。我々の最初の決定とは、四八時間内に全員労働に復帰せよと

には革命の味方である外国人で、今もここにいて、我々の兄弟とともに戦うために、スペインにはまだ到着していないが日ごとに強大になっている国際旅団に参加している。なぜなら国際旅団は世界の被抑圧者の意志によって編成され、外部にこそ表われないが我々の革命の勝利の脈動を伝えていたのである。

彼らのうちのあるものは次の日、目に涙を浮かべて帰ってきた。彼らの国の領事たちはSOFINAに気兼ねして、彼らに短時間にスペインを去るよう威嚇した。SOFINAはいつも我を邪魔する！ 技術指導部が四時間以内に全員去った時には、我々の責任は増大した。しかもさらに深刻な事態が発生したのである。

これら指導者たちは、常に大変な注意を払って、スペイン人労働者を企業の組織と経営の第四あるいは第五の地位に留めておいた。だが我々は恐れなかった。我々は暫定的な方式を急いで作成し、当然不完全ではあったが、企業を背負っていかなければならなかった。いかに技術者たちに頼りきっていたとはいえず、彼らに社会的な責任をとらせることはできなかったのである。にもかかわらず、それらの方式が作られた目的、サービスを中斷しないということとは初期のうちに達成された。これは、労働者大衆と、行動によって我々の信頼を得たある技術者たちとの有効な統制のおかげで保証された。

電灯はともされ、工業は活動した。しかし、それは我々がカタルニャについて言おうとしていることの最良のことではない。それ以上のことを言わねばならない。我々の手元に遺棄されてしまつては、どんな企業対策も失敗に帰すであろうと考えた（憐れな

いう指令だった。

我々の労働者は馳せつけた。しかし、指導者たちの中で離反が加わった。確かにあまりに有能すぎると思われた者たちは参加するにはしたが、その消極性があまりに明らかで、まるで『有能』でなかったのが、我々の事業の破壊行為をなす者として告発された。そのことが我々に全企業の接収を決議させた。しかもこの措置は理論上の結果でもあった。なぜなら、我々が一度プロレタリア革命を指向したなら、我々と資本主義の手先との指導の二重性を認めることは愚行だった。この決定が企業の指導部に通達されると、彼らの署名した書類が作成された。その書類には、我々の行動によって損害をこうむったと考えられる利益について云々することは、機会が来るまで延期されると書かれていた。一体、その頃始まった情勢が続いている間、我々は公共事業の唯一の担い手であろうとし、また、単に政府から政府へまわされるだけであろう問題を、適当な機会が来るまで放っておこうとするであろうか。

SOFINA（ベルギーの大財閥）がブリュッセルから指令を送ってきた。それによれば、SOFINAに支配される企業の全外国員に対して、かかる情況で事業を続ける者はすべてSOFINAの利益に反する行為をなす者であり、従って追放の罰を受けるのみか、その名は国際名鑑に明記されるであろうと通告された。これは、強力な借款団によって支配される企業がある所ではどこでも、解雇された者の生活を不可能ならしめるに等しかった。ある朝、出張所長から下級社員に至るまで、八〇人の外国人が職を捨てた。我々との協力に関心を示した者もあった。精神的

富豪たちよ、財界の最初の幻滅。SOFINAが、外交代表部を通じて我々の政府になんかの抗議を行なおうと意図したことを、我々は知っている。すべては大げさな沈黙にとり囲まれていた。現在のところ我々は我々がいかなる情況にいるのか調べることでできない。たった一つ知っていることは、決定的瞬間にSOFINAが我々の政府にこう言ったという事だ。もし我々の利益を尊重しないなら、諸君の革命を妨害するだけでなく、さらに、我々の持っている全工業をファシスト側に渡すであろう、と。これは、電力組合が革命の中で最も進んでいない組合であると信じている多数の人々に対して、我々の遅れた理由を説明するかもしれない。この産業が国際資本に対する立場上、運動の要であるということも未だに多くの人々が考えようとしなかった。我々全員が望んだほど早く先へ行くことはできない。我々は、もっと早くこの産業で行なわれていなくてはならない仕事に手をつけて、わずか数カ月で目覚ましい進展を示した。さしあたり、カタルニャにおけるこの産業の統一、開発によって見込まれる経済的収益の増加と、さらに水力の貯えの巨大な増加とを内容とする出費なしの統一を、我々は目指す。河川の水量を利用した発電所をすべて、さらに活用する方向に進む。この内容を理解してもらうために説明しよう。すなわち、我々がこの産業を担って以来、本年度——三六年七月一日から三七年七月一日までを含む年度とする——と、過去において知られる最大の渇水年度——二八〇二九年——とを比較すると、本年度は約四千六百万キロワット時に相当する水力貯蔵の残がある。これはすべて我々の参加——技術者たちはもういなかった——と、事業統一の精神で実践された労働と

のおかげである。それが我々に水力発電所の最大限の活用を可能にしたのである。貯蔵量は革命の五カ月間に二倍になり、今日ではこれを活用することによって、我々の産業の拡大あるいは他の新しい産業の創設のために余りある約一億キロワット時を有している。」(バルセロナ、『ソリダリダッド・オペラ』一九三七年一月五日号より)

「バルセロナのガラス器組合——前工場主の工場はすべて集産化された。スペインの工場の九〇パーセントがバルセロナにあるが、消費の五〇パーセントはフアシスト地域にある。ここに市場の危機がある。運動以前にすでに九百万ないし一千万ペセタの額の余剰在庫があった。いくつかの工場は麻痺した。メキシコやソ連のような外国との会議がいくつか行なわれた。それらの国々は通商の希望をもたらした。以前には、スペインに建てられた工場は国内の需要にも応じられなくて、年間八百万ペセタを外国からの輸入に費していた。これは将来有望である。」

新組織と近代的機械によって完全に再建されるであろう。製造品目。机用、フラスコ、照明、香水、薬品、麻法びん、ガラス器類、びん類、ガラス器具、寒暖計。

計画。労働力の価格が、組合の接収によるものであれ共同建設によるものであれ、すべての工場で完全に平等になること。ガラス製品の正価を守るために、それらの販売価格を統一すること。現在の生産過剰の質と量、生産過剰を避けるための対策、生産過剰のもたらした工場閉鎖や停止による失業者の同志たちを、操業を続けている工業に就業させるための対策、これらを検討する委員を任命すること。以上を目的として、生産量の正確な均等

化に基づいて賃金と労働の全般的条件における統一を達成すること。

運動以前には工場主連盟と『整理された』(社会的理由から解雇された)労働者からなる共同組合との間に激しい闘争があった。この産業を混乱させた。その時には四二ペセタから一一〇ペセタを獲得した。生産と販売の量を調整する契約を共同組合と結ぼうと試みた。すぐに地方大会が開かれた。」

「全ガラス部門——百社あったものを二九に削減したが、子会社と呼ばれて数は増加している。賃金が改善され、六日労働が定められたが、もし戦争の必要が要求するならば、必要な時間働くらう。全失業者を雇用したので、六百人だったのが千人に増加した。この産業の状況は、以前破産寸前であったが、今では非常に優秀である。賃金を改善し人員を増加したにもかかわらず、ヘネラリダッド政府に援助を求めていく必要はなかった。むしろ反対で、ヘネラリダッドは彼らに三〇万ペセタを借りている。動いている機械は全部動員された。一六世紀からの遺物もあった。工場主も被雇用者と同じに働いた。週百ペセタを得た。将来は全業界を一つに統合する計画をもっている。紛争はすべて排された。同じ事業がレバンテでも、生産を組織化し、貿易や標準価格やペセタの不信の排除のために備えることを目的として再現されている。機械類は一千万ペセタと見積られる。」(『ソリダリダッド・オペラ』一九三七年一月二〇日号の情報から)

家族給制定に関する次の見解は、一九三六年一月月上旬に開かれたレバンテCNT組合地方大会で採決されたものである。

「本案を出すに当たり、起案者はまず初めに、連合組織が社会

問題、特に賃金問題に関する面で常に持っている確かな洞察に導かれた決議を、再度採決したことを、共に喜ぶものである。そして、我々が極力我々のイデオロギー的視点を厳しい現実と調和させざるをえなくした軍事反乱にスペインプロレタリアが直面している、この極めて重大な危機の瞬間に、これらの決議が採決されたというところを見る時、喜びの念はさらに大なるものである。

我々は賃金の——文字通りの——宿命の敵である。賃金は労働の売値であり、労働者が常にこうむってきた略奪の主因であることを、我々は絶えず暴露してきた。しかし我々の原則と我々の戦術を断固として要求するべき時ではないことを、我々は知っている。だが、もし我々にそれが不可能でも、不正と横暴に類する一切のことをなくして、賃金を人間化することはできる。我々が社会正義について抱く理念全体にはそぐわなくとも、我々が直面している歴史的時間が我々に提起する正義と平等の内容にふさわしい姿に、賃金を構成することはできる。

従って、本大会に出席している組合は、賃金廃止の決議はわずかの例外を除いて——行なわれないが、賃金の統一も大多数で否定する。もしこれが採択されて実施されるならば、精神的には大きな不正、社会的には重大な不合理をきたすことになる。生活費はレバンテ地方の全地域で同じでないことは周知のことだからである。

本大会に各組合が提出した多数意見は、いわゆる家族給の制定である。多くの組合はこの言葉を正確に使用せず、個人とその家族が有する肉体的技術的の多くの必要に応じるため、という意味で、この制度化のため使用している、というよりむしろ

声明している。

起案者が大会に採決のために提出したこの意見を正当化する理由を列挙するのはくだらぬし、無用とさえ言えるだろう。だがいくつか指摘したい。まず第一に、現在の時点で、我々の手の中にある側の国民の経済は、社会戦争が生んだ活動麻痺と、加えて反乱の勢力圏からの原材料と食糧の輸送の不可能のために、衰弱していると考えられる。種々の理由で、だが何の正当性もなく、他の市民が賃金獲得の能力がないために得ることができない余りにも派手な消費を許されるような、素晴らしい賃金を獲得している市民があることは、許しがたい不正であると考える。

第二に、知的労働者の優越感を許すことはできない。彼らが科学的知識を得るために、筋肉労働者が職場の徒弟となるためよりも多くの費用を要したならば、それは七月一九日以後スペインでは姿を消した体制の経済決定主義が生んだものである。

わずかに例外的な場合にのみ、知的専門職の活動に筋肉労働者と比較して多い出費を認めることができる。だが、これは、何らかの場合に知識労働者がしなければならぬ臨時支出が、集産体によって負担されたり、集産体の事業にあてられる時には、たやすく返済されるであろう。従って、高価なX線施設を必要とする医者と、それほど高価でない施設つまり近代的織機を必要とする織物工とは平等になるだろう。

以上述べた事から、起案者は本大会に出席している労働者の多数の感情を代弁すると信じて、次のことを提案する。

一、原則として、民族、職業、性の区別なく個人を消費者とみなして、レバンテ全地方に家族給を設定すること。

二、この決定を調整するために、組合組織によって発行され、経済地方評議会によって承認された家族証明書を定める。それには家族数と家族の年齢とが記入される。」

三、賃金の経済的量は、地域における消費物価に沿って、経済地方評議会が定めるであろう。

四、家族給の基本は、家族の長たる個人の必要に従って決定されるであろう。この決定に先だち、一六歳以上の家族の最高齢者は五〇パーセント、同年齢以上の各家族は二五パーセント、一六歳以下の家族の最高齢者は二五パーセント、同年齢以下の各家族は一五パーセントに賃金を定めるであろう。例、家族の長たる個人の賃金として一〇ペセタが定められるとする。成人三人と子供二人からなる家庭では、家族給は次のように定められる。家族の長たる個人の一〇ペセタ、最高齢者の五ペセタ、同じく成人であるもう一人の家族に二・五ペセタ、一六歳以下の家族の一人に二・五ペセタ、同じく一六歳以下のもう一人の家族に一・五ペセタ。合計、二一・五〇ペセタがこの家族の家族給となる。

五、この決定は、反ファシスト運動と絶対自由とのために今日では重大となりかねない不一致を避けるための、UGTとの事前協定をもって、経済地方評議会設置に先だち、地方委員会によって施行されなければならないだろう。

六、これを最大限に達成するためには、遠隔の組合の労働者がこの問題に関心を持つよう、強力な宣伝運動を組織しなければならないだろう。マルクス主義の影響下の地帯にもこの宣伝を向けなくてはならないだろう。

七、以上の諸点は、現在社会化された体制で生活し、交換の印

労働者階級への貧困の蓄積を伴った。そして、実際、その一群は自分たちの特権を守るために残酷な戦争を引き起こすことさえ辞さなかったのである。人民の勝利は資本主義の死に至るであろう。

従って、今、生産を組織し、唯一の受益者が集産体であり労働者であるように、それを導くことが必要である。集産体には新しい社会秩序の機能がかけられている。労働に基づかない所得の概念は抹殺しなければならない。

大工業の経済的、社会的組織化の原則は、集産化された生産でなければならない。集産体による個人的所有の代替はヘネラリダッド政府が考慮し、大企業の財産すなわち資本を集産化し、消費財の私有と小工業の私有は残存させておく。

ファシズム打倒のため武装決起した労働者階級の革命的努力は、今まで存在していた経済と社会の構造にこの変化をもたらした。この状況の変化が生んだ問題の一つは、労働の組織化の問題であり、社会的必要に従って富の源泉を明確にし、その分配を秩序だててはならない。

七月十五日以後、公然たるファシスト・ブルジョアはその農地を放棄して去った。大多数は国外へ脱走し、少数は行方をくらませた。影響を受ける工業諸企業は指導なしに放置するわけにはいかなかったため、労働者たちは労働者の管理委員会をつくって指導に参加することを決定した。ヘネラリダッド政府は、これら企業の労働者が自発的に実現したことを法令化し、法的措置をとらなければならない。

いくつかの企業が置かれていた状況のために、労働者たちはそ

として貨幣を廃止し、賃金を物品で利用している住民たちが、これに関して地域的に問題が解決されるまで、そういう制度を続けることは自由だ、ということを確認する。」

集産化令

「工業と商業の集産化に関する法令および私企業の統制」は、労働者によって生み出された状況を合法化したにすぎなかったのだが、歴史的資料として転載しよう。一九三六年一月二四日、煩雑な制定手続の末、カタルニャ・ヘネラリダッド政府によって発布されたが、労働者組織の代表や、マルクス主義政党や小ブルジョアを代表する政党は、カタルニャ政府の中心で多かれ少なかれ激しく対立し合った。それらの政党や組織は各々革命的情况に関して相異なる見方と精神状態を代表していた。その制定には次の政党と組織が参加した。全国労働連合、UGTと統一社会党（スターリニスト）、マルクス主義統一労働者党（左派共産主義者、反モスクワ）、カタルニャ共和主義エスケラ党とアクシオン・カタラナ（小ブルジョアと中産階級を代表）。

ここに法令の原文がある。

「七月一九日の軍部の犯罪的反乱は、国の経済に異常な混乱を生み出した。ヘネラリダッド政府は、我が国に力の体制を強制しようとした者たちの裏切りがカタルニャの工業と商業に生じさせた荒廃からの再建を、目ざさなければならない。あの反乱によって生じた人民の反応は極めて重大であったので、深刻な経済・社会的変動を惹起した。その変動の基礎が今カタルニャに据えられている。一層限られた一群の人間の手に富が蓄積されたことは、

それぞれの利益を守ろうとして接収に着手せざるをえなくされ、そうして工業の集産化の必要が生まれた。経済省は労働者階級の願望を考慮し、事前に示されたプログラムに従って、その鼓動を受け止め、カタルニャの経済生活全体を労働者の意志に則して進めるものである。

だが、企業の集産化は、その発展と推進の助けとならなければならない意味がない。そのために、集産化された企業に財政的援助を与える商工信用金庫の設立と、我が国の外国貿易への依存を最小にしたいとめ、よりよい取引関係を可能にする大集中への工業の統合とのために、古典的規範を検討する任務が、経済省に託された。同時に、工業に最大の効率と発展を与える調査と技術的助言の機関の設立のために要する検討も行なわれている。以上を考慮して、経済省の情報を検討し、かつ経済省の答申に従い、政府の決定によって公布する。

法令

第一条 本法令に定められる規範に従ってカタルニャの商工業は以下のように分類される。a 集産化された企業。ここでは指導の責任は企業評議会に代表される企業の労働者自身にある。

b 個人企業。ここでは指導は労働者統制委員会の協力と統制の下で、所有者あるいは支配人の責任となる。

I 集産化された企業

第二条 一九三六年六月三〇日現在、百人以上の被雇用者を有する商工業企業、および百人以下の労働者を擁し、その所有者が親ファシストと公認されるか企業を放棄したかの商工業企業は、強制的に集産化されるであろう。しかしながら、百人以下の労働者の

企業も、労働者の多数と所有者あるいは所有者たちの合意によって集産化することができる。一五〇人以上の労働者と百人以下の労働者の企業も、労働者の四分の三の合意がある時はいつでも集産化することができる。

経済省はまた、国民経済における重要性あるいはその他の特徴によって、個人企業の営業をやめさせるのがよい他の工業の集産化にも同意するであろう。

第三条 前条の目的のために、親ファシスト分子の宣告は、人

民裁判のみがこれを行ないうる。

第四条 企業を構成する労働者全員の全体的目的のために、名簿に記載されるすべての者はその考えが何であれ、また知識労働であれ筋肉労働であれ、同じように、労働者分子とみなされるであろう。

第五条 前企業の債権と債務はすべて集産化企業に引き継がれるであろう。

第六条 集産化の目的のために、生産と販売の自治組織によって設立された企業、および、種々の施設や工場を有する企業は、徐々に一つの全体的組織を結成するであろう。そしてカタルニャ経済省の明確なる権威によってのみ分離しうるであろう。

第七条 もとの所有者や支配人も、集産化企業の事業に参加させられるであろう。彼らはその管理や技術の能力によって、協力するのによりふさわしい位置に置かれるであろう。

第八条 集産体成立の時には、どの労働者も企業から追放されることはありえない。しかし、同じ業種内の配置転換は、情況が必要とするなら行なうことができるであろう。

労働者の肉体的精神的健康を保證するに必要な対策をとるであろう。クラブ、レクリエーション・センター、スポーツ・センター、文化センター等の設立を促進して、強力な文化・教育事業に貢献するであろう。

第十三条 本法令公布以前に接収された工業の企業評議会と、今後集産化される工業の企業評議会とは、一五日間を期限として、最寄りの事務所で指示される形式に従って、設立登録を経済省総務局に提出するであろう。

第十四条 企業の発展を継続的に見守るために、企業評議会は一人の議長を任命するであろう。彼は、全体的あるいは部分的に、同評議会に関係する機能を代表するであろう。

五百人以上の労働者を擁する、もしくは、資本が百万ペセタ以上である、もしくは、国防衛に関する物資を製造あるいは調達している企業においては、議長は経済省の合意を得なければならぬであろう。

第十五条 全集産化企業に必ず一名ヘネラリタッドの検査官が加えられるであろう。彼は企業評議会の一員となり、労働者の合意によって経済省により任命されるであろう。

第十六条 企業の法的代表は支配人がこれにあたり、企業評議会によって選ばれた二名の同評議会の委員の署名に彼の署名を加えることとする。任命は経済省に届出され、同省は銀行ならびに他の機関に対してこれを公認するであろう。

第十七条 企業評議会は議事録を作製し、当該産業中央評議会に、採択する決定の証明書を提出するであろう。これらの決定が要求する場合は、産業中央評議会がその形式に関与するであろう。

第九条 外国の支社の利害が存在する企業では、企業評議会と統制委員会が、個々の実情について経済省に報告を行なう。経済省は、関係者全員あるいは代表者を召集してこの問題を検討し、それらの利益の然るべき保護に関することを決定する。

II 企業評議会について

第一〇条 集産化企業の指導責任は、労働者自身によって総合で互選された企業評議会が負うであろう。総会は企業評議会を構成する労働者数を決定するであろう。それは五人以下一五人以上ではない。その機関には、生産、管理、技術職、通商の種々の業務が参加するであろう。空席がある場合、労働者の属する種々の組合本部が比例制による代表を企業評議会に置くであろう。

任期は二年で、一年毎に半数が改選されるであろう。企業評議会の任務は再選可能である。

第一一条 企業評議会は、以前の株式会社社の経営評議会や管理職の機能と責任を引き継ぐであろう。

その行動は、各産業中央評議会の企業に属する労働者に対し責任を有するであろう。

第十二条 企業評議会は、その任務遂行においては、産業中央評議会が決定した総合計画に生産活動を合わせ、その属する部門の発展を全体的に考えて調整する原則に協力することを考慮しなければならぬ。利幅、販売の一般条件の決定、原材料獲得のため、また、原価償却の基準、流動資本の形成、予備資本、利益配分に関しても、同様に、産業中央評議会の処置に従うであろう。社会的には、本件に関して定められた規則を正確に遂行するために、好都合と信じる他の規則にも準じて行動するであろう。

う。

第一八条 経済省は労働者が書式に従って提出する要求あるいは提案に、留意する義務を有するであろう。また、産業中央評議会に報告する余地があれば、これらが実施されるためになされる声明の中に明記させるであろう。

第十九条 企業評議会は、各任期の終了に際して、総会に集まった労働者にその事業を報告する義務を有するであろう。同様に、企業評議会は決算書と、取引きあるいは作製中の計画の状態を説明する報告書、週間あるいは年間の報告書とを、産業中央評議会に提出するであろう。

第二〇条 企業評議会は、当該産業中央評議会によって制定された規定に不適合あるいは抵抗を明らかにした場合は、総会に集まった労働者および同産業中央評議会によって、部分的あるいは全体的に、その任務を分割することができるであろう。

分割が当該産業中央評議会によって決定された場合、もし労働者が総会で決議すれば、この決定に対して経済省に訴えることができるであろう。経済省の裁定は経済省から事前に通告されることとはありえないであろう。

III 個人産業における統制委員会について

第二一条 集産化されない工業あるいは商業においては、労働者統制委員会を設置しなければならない。これには企業を構成する全事業——生産、技術、管理——の代表が加わるであろう。委員会設立のための人員は労働者によって自由に定められるであろう。また、各組合の代表は、企業内に有するそれぞれの加入者数に比例して決定されなければならない。

第二二条 以下が統制委員会の任務である。a 労働条件の調整、すなわち、賃金、労働時間、社会保障、衛生安全、その他に關する現在の条件、および、労働における厳格な規律の、厳格な履行。企業の支配人が個人的になさねばならない警告や通告は、委員会を通して行なわれるであろう。b 取引きの必要に応じるよう努力し、他のあらゆる商業活動にその都度参加して、現金であれ銀行を介してあれ収支を管理するという意味での経営管理。c 生産過程を完成するために雇用主との緊密な協力にたつて生産を統制すること。労働者統制委員会は、労働の良好な前進を保証するために、技術者と可能なかぎり良い関係を維持するよう努力するであろう。

に對する消費需要を検討し、半島および外国市場の可能性を調査すること。また同様に、工業の世界的進歩を観察し、時に応じて各種の製品に生産の限界と律動を定めること。工業と消費の要請に従つて、工場の閉鎖あるいは増設あるいは一定の工場の合併の措置をとること。労働と信用と製品の流通を一定の方法で改革し、関稅率表と通商條約の改定を実現すること。器具類と原料の購入と販売の中心を組織すること。半島および国外の他の地方の諸工業と一定の取引きを行なうこと。銀行および信用機關の機能を行なうこと。技術試験所を共同で組織すること。生産と消費の統計を作製すること。外国産の原料を他の國産原料に切り換える試みをする。その他、産業中央評議會はかれにかかつている任務のよりよき推進のために、必要かつ有益と考える施策を検討し、採用することができるであろう。

IV 産業中央評議會について

第二四條 産業中央評議會は次のように構成されるであろう。適当な時期に定められる方法で選ばれる企業評議會の代表四人。各組合の加入者数に比例する人数による各組合本部の代表八人。組合代表の比例は組合の合意で定められる手続によつて決定されるであろう。經濟省によつて任命される技術者四人。この委員はカタルニャ經濟省の互選によつて選ばれるであろう。

第二六條 産業中央評議會が採択した決定は実施され、強制力を有し、いかなる企業評議會も個人企業も、公に正当とされないいかなる理由の下であれ、その履行を怠ることはできないであろう。ただし、これらに對して經濟省に訴えることはできるのである。經濟省の決定は經濟省から事前に通告されることはありえないだろう。

第二五條 産業中央評議會は各工業の労働計画を総合的に作製し、企業評議會の活動を指導し、さらに、次の目的で工業の全生産を調整し、可能な工業においては原価を統一するであろう。すなわち、競争を避け、工業の全体的需要を検討し、それらの製品

カタルニャ經濟省の互選によつて選ばれるであろう。

第二七條 産業中央評議會は常にカタルニャ經濟省と連絡を保持し、いかなる場合にもその規定に従い、共同行動を必要とする事を計画する場合にもその規定内でなされるであろう。

第二八條 産業中央評議會は個別に定められる期間中、カタルニャ經濟省に、各産業の世界的發展を分析し解説する詳しい資料を提出し、その中で現在の計画を提案しなければならぬであろう。

う。

V 工業合同について

第二九條 産業中央評議會の結成と組織化を推進するために、經濟省は、本法令公布後一五日以内に、種々の工業の分類と然るべく構成された合同とを内容とする議案を、各工業が分かれて属している諸部門の各専門分野と全体との合意に基づいて、作成するであろう。

第三〇條 前述の合同のために、原材料、販売あるいは製品の産業補償にまで及ぶ工業活動全体、技術統合と可能な部分では商業活動の統合を考慮し、障害物を除去するために総合的に努力するであろう。

第三一條 産業集中のための整備と同時に、經濟省は、集中の構造と機能が従うべき法の制定を提案するであろう。

VI 産業の義務

第三二條 一企業のあらゆる集産化もしくは社会化においては、国家的あるいは國際的利益が問題となる場合、その重要性がどれだけであれ、然るべく確認された簿記に基づいた企業の場合の勘定目録を作成し、同企業に属するすべての種類の資産、動産、不動産に關する詳細かつ有用な検査を同時に行なうであろう。

第三三條 前条で述べたところに従つて作製される目録は、企業の各専門分野に關係する裁定官の立合いの下に、經濟省によつて指名された技術と會計の六人委員からなる委員会によつて検査されるであろう。この委員会は答申し、經濟省の承認に付すであろう。

第三四條 カタルニャ經濟省は前述の答申を検討した後、理由があれば、意見を明記し、決定をヘネラリダッド經濟省に委任したまま、再度の検査を実施しうるのである。經濟省の決定に對してはいかなる種類の告訴も不可能である。

第三五條 社会資産の決算表が作成され、負債が差し引かれたら、決算の残が黒字にならなかつた場合、利用者の確保と法に基づく社会補償とのために、ヘネラリダッド經濟省に登録されるであろう。

第三六條 この補償の目的のために、外国の持込み資産あるいは共同資産であるもの、貯蓄と金融の民間機關に属するものは、金融機關や特殊なあるいは國家の企業に属するものと同様、抹消されるであろう。そのために、個々の場合に經濟省によつて適宜の通告が出されるであろう。すべての通告は去る七月一九日以前に及ばなければならぬことは十分了解するものである。

第三七條 前条で述べた第一の場合に該當する社会補償は、ヘネラリダッドによつて全面的に承認されるであろう。その価値は國家の貨幣によつて評価されるであろう。

第三八條 第三六條の第二の場合に該當する補償は、その額が周知の如くであるので、後の決定に委ねることとする。

第三九條 本法令公布にあつて集産化の対象となつた小商工業のために、經濟省は正當な社会補償を検討し実施するであろう。この目的のために、經濟省では當事者たちが申請を提出するために、來たる一月三〇日を期限とする広告期間を置く。

バルセロナ、一九三六年一月二四日。首相ホセ・タラデリャス。經濟相ファン・P・フアブレガス。(完)

編集後記

ペイラツ『スペイン革命におけるCNT』が漸く完結した。訳者今村五月の努力に改めて感謝したい。

もっとも、完結したといってもこれは原書の第一巻の翻訳が完結したのであって、原書は全三巻より成る。つまり、三分の一完結、というわけだ。

当然、第二巻以降をどうするかが問題になるが、本誌での連載はこれで打ち切ることにする。もしいまのペースで全巻訳載するとしたら、三十四号、十七年を要することになる。第一巻の紹介で本書の価値は十分に明らかになったはずで、だとすれば本誌の使命の一つはすでに果たされた、と考えるからだ。あとは本書の刊行に情熱を燃やす出版人の出現を待つばかりである。

もともと雑誌は問題を提起し、

烽火をあげるところに本来の役割があり、本格的、全面的展開は書籍に委ねられる、のではないだろうか。

◇ その意味でここしばらく、ランダウアー・キャンペーンをやりたいと考えている。長谷川進「ランダウアー・生涯と思想」はもちろん、わが国最初のランダウアー紹介である。熟読玩味していただきたい。

ランダウアーの思想、とりわけ社会主義思想については、プーバー「ユートピアへの途」(長谷川進訳 理想社)に簡にして要を得た記述がある。また、ほくも「現代思想」(一九七四年四月号)で、「現代の預言者」と題して、プーバー、レインにつなげてランダウアーについて若干書いた。合わせて読んでほしい。

◇ 戦後三十年近く経って、漸く

『バクレーン著作集』全六巻が世に現われ、『ブルードン研究』も近く刊行されるといふ。いたい「言論の自由」とはなにかと疑わざるをえないし、またわが国の思想状況のほげしい歪みに、改めて慨嘆せざるをえないのだが、しかし反面、一九五〇年代を思い起こしてみると、世の中かならずしも真暗闇でもないという気がしないでもない。

一九五〇年代、ブルードン、バクレーンは愚か、大杉栄さえ、ジャーナリズムはほとんど見向きもしなかった。この時代のことを、いまのうちに子細に記録しておく必要がある。それは戦前とは違った意味で、異常な、歪んだ時代だったのではないだろうか。

しかし、だからといっていまが正常で、まともな時代だということではない。正常で、まともな時代へのきっかけだけは示された時代ではないだろうか。

黒の手帖 第十七号
一九七四年六月三十日発行

編集発行人・大沢正道

発行所・黒の手帖社 東京都新宿区北山伏町三三
(大沢方)郵便番号一六二
振替・東京一〇二四六五
印刷所・株式会社清水印刷所 東京都新宿区戸塚
町三丁目一五〇

定価・二五〇円

送料五五円

二号分前納・六〇〇円

四号分前納・一二〇〇円

(いずれも送料共)